

生活保護法第55条の規定において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成17年11月30日

京都市長 榎本頼兼

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
岩川 瑞穂	岩川鍼灸院	上京区上御霊前通烏丸東入上御霊前町393番地の6	平成17年6月29日
岩川 吉秀	岩川鍼灸院	上京区上御霊前通烏丸東入上御霊前町393番地の6	平成17年6月29日
今堀 秀紀	今堀 秀紀	上京区七本松通出水上る三番町274番地	平成17年9月30日
森 俊子	コウ鍼灸治療室	中京区錦小路高倉西入西魚屋町607番地 FORUM四条烏丸	平成17年10月6日
高山 祐治	高山整骨院	山科区勸修寺平田町1番地	平成17年10月4日
水田 亮輔	みずた治療院	山科区大塚南溝町20番地の17	平成17年10月12日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)